

# 新規上場申請のための有価証券報告書

## ( I の部) の訂正報告書

株式会社M a c b e e P l a n e t

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

**【提出日】** 2020年3月11日

**【会社名】** 株式会社Macbee Planet

**【英訳名】** Macbee Planet, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小嶋 雄介

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号

**【電話番号】** 03-3406-8858(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 経営管理本部長 千葉 知裕

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号

**【電話番号】** 03-3406-8858(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 経営管理本部長 千葉 知裕

## 1 【新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の訂正報告書の提出理由】

2020年2月25日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の記載事項のうち、第3四半期会計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年5月1日から2020年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる東陽監査法人による四半期レビュー報告書を受領したことによりこれらに関連する事項を訂正するため、並びに「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 議決権の状況 ①発行済株式」、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」、「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報	1
第2 事業の状況	1
2 事業等のリスク	1
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
5 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1 設備投資等の概要	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	12
第5 経理の状況	13
1 財務諸表等	14
第四部 株式公開情報	28
第3 株主の状況	28
[四半期レビュー報告書]	

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_罫で示してあります。

(ただし、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については\_\_\_罫を省略しております。)

## 第一部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 2 【事業等のリスク】

##### ③ 特定のクライアントへの依存について

(訂正前)

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、一部のクライアントに対する売上高が大きくなっております。今後、新規クライアントの開拓及び提供サービスの差別化を図ることにより、売上高の維持拡大に努めてまいります。競合企業が付加価値のあるサービス提供を行う等によって、新規クライアント開拓が思うように進まなかった場合には、特定クライアントへの依存は軽減されず、取引先の業績及び取引先との取引条件等により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、2019年4月期の当社の主要な取引先上位3社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（SMBCコンシューマーファイナンス株式会社）、株式会社ランクアップ、SBIホールディングス株式会社グループ（株式会社SBI証券、株式会社SBIネオモバイル証券）であり、総取引実績に占める割合は各社15.0%、10.2%、8.2%と、各社を合計すると全体の30%を超過している状況です。また、2020年4月期第2四半期累計期間の当社の主要な取引先上位3社は、SBIホールディングス株式会社グループ（株式会社SBI証券、株式会社SBIネオモバイル証券）、株式会社クオラス、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（SMBCコンシューマーファイナンス株式会社、株式会社三井住友銀行）であり、総取引実績に占める割合は各社28.5%、12.3%、11.4%と、各社を合計すると全体の50%を超過している状況です。そのため、上記リスクが顕在化した場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、SBIホールディングス株式会社グループとの取引は、一部直接取引を行っている他、株式会社大広等の代理店取引により行っております。

(訂正後)

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、一部のクライアントに対する売上高が大きくなっております。今後、新規クライアントの開拓及び提供サービスの差別化を図ることにより、売上高の維持拡大に努めてまいります。競合企業が付加価値のあるサービス提供を行う等によって、新規クライアント開拓が思うように進まなかった場合には、特定クライアントへの依存は軽減されず、取引先の業績及び取引先との取引条件等により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、2019年4月期の当社の主要な取引先上位3社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（SMBCコンシューマーファイナンス株式会社）、株式会社ランクアップ、SBIホールディングス株式会社グループ（株式会社SBI証券、株式会社SBIネオモバイル証券）であり、総取引実績に占める割合は各社15.0%、10.2%、8.2%と、各社を合計すると全体の30%を超過している状況です。また、2020年4月期第3四半期累計期間の当社の主要な取引先上位3社は、SBIホールディングス株式会社グループ（株式会社SBI証券、株式会社SBIネオモバイル証券、SBIIVCトレード株式会社）、株式会社クオラス、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（SMBCコンシューマーファイナンス株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社SMBCモビット）であり、総取引実績に占める割合は各社21.8%、14.9%、12.1%と、各社を合計すると全体の48%を超過している状況です。そのため、上記リスクが顕在化した場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、SBIホールディングス株式会社グループとの取引は、一部直接取引を行っている他、株式会社大広等の代理店取引により行っております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

(訂正前)

(省略)

第5期第2四半期累計期間（自 2019年5月1日 至 2019年10月31日）

当第2四半期累計期間において、第4期事業年度から引き続き、新規取引先の開拓や、プロダクトの開発に力を入れることによるRobeeの新規導入先の拡大等の、事業拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高3,643,196千円、営業利益326,031千円、経常利益324,681千円、四半期純利益220,812千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(アナリティクスコンサルティング事業)

当セグメントにおきましては、新規案件の受注が堅調に推移したことにより、売上高は3,589,154千円となりました。営業利益は、人員数の増加に伴い人件費が増加したものの、499,500千円となりました。

(マーケティングテクノロジー事業)

当セグメントにおきましては、Robeeの新規導入先が堅調に推移したことにより、売上高は54,041千円となりました。営業利益は、人員数の増加に伴い人件費が増加したものの、19,782千円となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して228,447千円増加し、1,576,875千円となりました。その主な要因は、短期借入金の増加により現金及び預金が170,701千円、売上高の増加により売掛金が33,450千円増加したことによるものです。

負債は前事業年度末と比較して7,635千円増加し、1,059,663千円となりました。その主な要因は、取引高は増加したものの、支払サイトの影響により買掛金が109,347千円減少した一方で、新規借入により短期借入金が150,000千円増加したため、全体として増加しております。

純資産は前事業年度末と比較して、220,812千円増加し、517,211千円となりました。その主な要因は、四半期純利益を220,812千円計上したことによるものです。

(訂正後)

(省略)

第5期第3四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

当第3四半期累計期間において、第4期事業年度から引き続き、新規取引先の開拓や、プロダクトの開発に力を入れることによるRobeeの新規導入先の拡大等の、事業拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高4,964,592千円、営業利益397,400千円、経常利益395,417千円、四半期純利益269,077千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① アナリティクスコンサルティング事業

当セグメントにおきましては、新規案件の受注が堅調に推移したことにより、売上高は4,880,175千円となりました。営業利益は、人員数の増加に伴い人件費が増加したものの、687,043千円となりました。

② マーケティングテクノロジー事業

当セグメントにおきましては、Robeeの新規導入先が堅調に推移したことにより、売上高は84,416千円となりました。営業利益は、人員数の増加に伴い人件費が増加したものの、17,794千円となりました。

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して200,931千円増加し、1,549,359千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が128,164千円、売掛金が38,154千円増加したことによるものです。

負債は前事業年度末と比較して68,145千円減少し、983,882千円となりました。その主な要因は、新規借入により短期借入金が増加したものの、支払サイトの影響により買掛金が59,099千円減少したことによるものです。

純資産は前事業年度末と比較して、269,077千円増加し、565,477千円となりました。その主な要因は、四半期純利益を269,077千円計上したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

第5期第2四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比較して170,701千円増加し、737,087千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、108,192千円となりました。この主な増加要因は、税引前四半期純利益324,681千円の計上によるものであり、減少要因は仕入債務の減少額109,347千円、法人税等の支払額42,433千円、売上債権の増加額33,450千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、6,024千円となりました。この主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出9,164千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は68,534千円となりました。この主な増加要因は、短期借入金の150,000千円によるものであり、減少要因は長期借入金の返済による支出81,466千円によるものであります。

(訂正後)

(省略)

③ 生産、受注及び販売の実績

(訂正前)

(省略)

c 販売実績

第4期事業年度及び第5期第2四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第4期事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		第5期第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
	金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)
アナリティクスコンサルティング事業	4,609,669	137.2	3,589,154
マーケティングテクノロジー事業	75,548	2,408.3	54,041
合計	4,685,217	139.4	3,643,196

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. マーケティングテクノロジー事業は、2017年11月にリリースしたWeb接客ツール「Robee」の新規導入先数の増加に伴い、前期比で大幅に増加しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第3期事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)		第4期事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		第5期第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱大広	—	—	—	—	601,364	16.5
㈱クオラス	—	—	—	—	448,681	12.3
SMBCコンシューマーファイ ナンス株式会社	342,555	10.2	704,215	15.0	403,427	11.1
株式会社ランクアップ	—	—	477,463	10.2	—	—
株式会社ミュゼプラチナム	772,435	23.0	—	—	—	—

4. 主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

5. ㈱大広は、広告代理店であり、最終的な当社のサービスは、主に㈱SBIネオモバイル証券に対して提供されています。



(訂正後)

(省略)

c 販売実績

第4期事業年度及び第5期第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第4期事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		第5期第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
	金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)
アナリティクスコンサルティング事業	4,609,669	137.2	4,880,175
マーケティングテクノロジー事業	75,548	2,408.3	84,416
合計	4,685,217	139.4	4,964,592

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. マーケティングテクノロジー事業は、2017年11月にリリースしたWeb接客ツール「Robee」の新規導入先数の増加に伴い、前期比で大幅に増加しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第3期事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)		第4期事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		第5期第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱クオラス	—	—	—	—	739,925	14.9
㈱大広	—	—	—	—	606,940	12.2
SMBCコンシューマーファイ ナンス株式会社	342,555	10.2	704,215	15.0	564,979	11.4
株式会社ランクアップ	—	—	477,463	10.2	—	—
株式会社ミュゼブラチナム	772,435	23.0	—	—	—	—

4. 主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

5. ㈱大広は、広告代理店であり、最終的な当社のサービスは、主に㈱SBIネオモバイル証券に対して提供されています。

## 5 【研究開発活動】

(訂正前)

(省略)

第5期第2四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

(訂正後)

(省略)

第5期第3四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第5期第2四半期累計期間（自 2019年5月1日 至 2019年10月31日）

当第2四半期累計期間の設備投資の総額は11,049千円であり、その主なものは、マーケティングテクノロジー事業における「Robee」システム開発9,164千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

(訂正後)

(省略)

第5期第3四半期累計期間（自 2019年5月1日 至 2020年1月31日）

当第3四半期累計期間の設備投資の総額は14,074千円であり、その主なものは、マーケティングテクノロジー事業における「Robee」システム開発11,619千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回新株予約権
決議年月日	2017年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 13
新株予約権の数(個)※	70 (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 70 [105,000] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	43,934 [30] (注) 3
新株予約権の行使期間※	2019年12月1日から2027年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 43,934 [30] (注) 3 資本組入額 21,967 [15] (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2019年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(省略)

	第3回新株予約権
決議年月日	2019年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 6
新株予約権の数(個)※	35 (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 35 [52,500] (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	450,000 [300] (注)3
新株予約権の行使期間※	2021年4月25日から2029年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 450,000 [300] (注)3 資本組入額 225,000 [150] (注)3
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 当事業年度の末日(2019年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(訂正後)

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回新株予約権
決議年月日	2017年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 13
新株予約権の数(個)※	70 [47] (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 70 [70,500] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	43,934 [30] (注) 3
新株予約権の行使期間※	2019年12月1日から2027年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 43,934 [30] (注) 3 資本組入額 21,967 [15] (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2019年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(省略)

	第3回新株予約権
決議年月日	2019年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 6
新株予約権の数(個)※	35 [32] (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 35 [48,000] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	450,000 [300] (注) 3
新株予約権の行使期間※	2021年4月25日から2029年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 450,000 [300] (注) 3 資本組入額 225,000 [150] (注) 3
新株予約権の行使の条件※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2019年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(訂正前)

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,640,000	26,400	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,640,000	—	—
総株主の議決権	—	26,400	—

(注) 1. 2019年11月15日開催の取締役会決議により、2019年12月4日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,638,240株増加し、発行済株式総数は2,640,000株となっております。

2. 2019年11月28日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し2019年12月4日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(訂正後)

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,640,000	26,400	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,640,000	—	—
総株主の議決権	—	26,400	—

(注) 1. 2019年11月15日開催の取締役会決議により、2019年12月4日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,638,240株増加し、発行済株式総数は2,640,000株となっております。

2. 2019年11月28日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し2019年12月4日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (2) 【役員の状況】

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、独立した立場から経営の意思決定の監督・監査を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査とも適宜連携し、社外の視点から助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況、② 内部監査の状況」に記載した監督・監査を独立した立場から行っております。

## 第5 【経理の状況】

### 2. 監査証明について

(訂正前)

(省略)

(2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2019年8月1日から2019年10月31日まで)及び第2四半期累計期間(2019年5月1日から2019年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

(2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年5月1日から2020年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(2019年10月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	737,087
売掛金	724,834
その他	29,903
貸倒引当金	△1,271
流動資産合計	1,490,553
固定資産	
有形固定資産	21,555
無形固定資産	20,224
投資その他の資産	44,542
固定資産合計	86,322
資産合計	1,576,875

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(2019年10月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	443,084
短期借入金	150,000
1年内返済予定の長期借入金	151,131
未払法人税等	103,848
その他	111,935
流動負債合計	959,998
固定負債	
長期借入金	99,665
固定負債合計	99,665
負債合計	1,059,663
純資産の部	
株主資本	
資本金	8,800
利益剰余金	508,033
株主資本合計	516,833
新株予約権	378
純資産合計	517,211
負債純資産合計	1,576,875

(訂正後)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間  
(2020年1月31日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		694,549
売掛金		729,539
その他		40,076
貸倒引当金		△1,279
流動資産合計		1,462,885
固定資産		
有形固定資産		21,124
無形固定資産		21,464
投資その他の資産		43,884
固定資産合計		86,473
資産合計		1,549,359

(単位：千円)

当第3四半期会計期間  
(2020年1月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	493,332
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	127,594
未払法人税等	96,115
賞与引当金	9,084
その他	93,912
流動負債合計	920,038
固定負債	
長期借入金	63,844
固定負債合計	63,844
負債合計	983,882
純資産の部	
株主資本	
資本金	8,800
利益剰余金	556,299
株主資本合計	565,099
新株予約権	378
純資産合計	565,477
負債純資産合計	1,549,359

② 【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
売上高	3,643,196
売上原価	3,003,461
売上総利益	639,735
販売費及び一般管理費	※ 313,704
営業利益	326,031
営業外収益	
受取利息	2
助成金収入	475
その他	18
営業外収益合計	496
営業外費用	
支払利息	1,807
その他	38
営業外費用合計	1,846
経常利益	324,681
税引前四半期純利益	324,681
法人税等	103,869
四半期純利益	220,812

(訂正後)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自2019年5月1日 至2020年1月31日)
売上高	4,964,592
売上原価	4,062,554
売上総利益	902,037
販売費及び一般管理費	504,636
営業利益	397,400
営業外収益	
受取利息	2
助成金収入	475
その他	18
営業外収益合計	496
営業外費用	
支払利息	2,420
その他	58
営業外費用合計	2,479
経常利益	395,417
税引前四半期純利益	395,417
法人税等	126,339
四半期純利益	269,077

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	324,681
減価償却費	3,526
貸倒引当金の増減額(△は減少)	147
受取利息及び受取配当金	△2
支払利息	1,807
売上債権の増減額(△は増加)	△33,450
仕入債務の増減額(△は減少)	△109,347
その他	△34,932
小計	152,430
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	△1,807
法人税等の支払額	△42,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,192
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△1,885
無形固定資産の取得による支出	△9,164
その他	5,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,024
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(△は減少)	150,000
長期借入金の返済による支出	△81,466
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,534
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	170,701
現金及び現金同等物の期首残高	566,385
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 737,087

(訂正後)

(省略)

【注記事項】

(訂正前)

(四半期特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
給料手当	115,795 千円
減価償却費	3,526 "
貸倒引当金繰入額	147 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
現金及び預金勘定	737,087千円
現金及び現金同等物	737,087千円

(株主資本等に関する注記)

当第2四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

当第2四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	合計 (注2)
	アナリティクス コンサルティング 事業	マーケティング テクノロジー事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,589,154	54,041	3,643,196	—	3,643,196
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,589,154	54,041	3,643,196	—	3,643,196
セグメント利益	499,500	19,782	519,282	△193,251	326,031

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
1 株当たり四半期純利益	83円64銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	220,812
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	220,812
普通株式の期中平均株式数(株)	2,640,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 2019年11月15日開催の取締役会決議により、2019年12月4日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度採用)

当社は、2019年11月15日開催の取締役会に基づき、次のとおり株式分割を行い、2019年11月28日開催の臨時株主総会に基づき、定款の一部を変更し2019年12月4日付で単元株制度を採用しております。

1. 目的

当社株式の流動性向上と投資家の皆様の利便性の向上を図るためであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年12月3日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき1,500株の割合で分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	普通株式	1,760株
今回の分割により増加する株式数	普通株式	2,638,240株
株式分割後の発行済株式総数	普通株式	2,640,000株
株式分割後の発行可能株式総数	普通株式	10,560,000株

(3) 効力発生日

2019年12月4日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

3. 単元株制度の採用

(1) 採用する単元株式数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(2) 効力発生日

2019年12月4日

(訂正後)

(四半期特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
減価償却費	5,742千円

(株主資本等に関する注記)

当第3四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	合計 (注2)
	アナリティクス コンサルティング 事業	マーケティング テクノロジー事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,880,175	84,416	4,964,592	—	4,964,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,880,175	84,416	4,964,592	—	4,964,592
セグメント利益	687,043	17,794	704,837	△307,437	397,400

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
1 株当たり四半期純利益	101円92銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	269,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	269,077
普通株式の期中平均株式数(株)	2,640,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 2019年11月15日開催の取締役会決議により、2019年12月4日付で普通株式1株につき1,500株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

新株式の発行及び株式売出し

当社は、2020年2月25日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、2020年3月31日に東京証券取引所マザーズ市場への株式上場を予定しております。当社はこの上場にあたって、2020年2月25日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

(1) 公募による新株式の発行(ブックビルディング方式による募集)

① 募集株式の種類及び数	普通株式 370,000株
② 募集方法	発行価格での一般募集とし、株式会社SBI証券を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させます。
③ 申込期間	2020年3月24日～2020年3月27日
④ 払込期日	2020年3月30日
⑤ 株式受渡期日	2020年3月31日
⑥ 調達資金の用途	①開発資金、②広告宣伝費、③人員採用費、④借入金の返済に充当する予定であります。

(注) 1. 発行価額の総額は、2020年3月10日に開催の取締役会において、また、発行価格は、同取締役会で仮条件を決定し、ブックビルディング方式により2020年3月19日に決定する予定であります。

2. 増加する資本金の額は、2020年3月19日に決定する予定であります。

(2) 引受人の当社株主からの買取引受による株式売出し

① 売出株式の種類及び数	普通株式 633,500株
② 売出人	松本将和、小嶋雄介、MG合同会社
③ 売出方法	売出価格での一般向け売出しとし、株式会社SBI証券他11社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させます。
④ 申込期間	上記(1)の申込期間と同一
⑤ 株式受渡期日	上記(1)の株式受渡期日と同一

(注) 本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

(3) オーバーアロットメントによる株式売出し

① 売出株式の種類及び数	普通株式 150,500株
② 申込期間	上記(1)の申込期間と同一
③ 株式受渡期日	上記(1)の株式受渡期日と同一

(注) 1. 本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

2. オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う株式売出しであります。したがって、上記の売出株式の数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

(4) 第三者割当増資による新株式の発行

① 募集株式の種類及び数	普通株式 150,500株
② 割当方法	割当価格で株式会社SBI証券に割当てます。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止いたします。
③ 申込期日	2020年4月17日
④ 払込期日	2020年4月23日
⑤ 調達資金の使途	①開発資金、②広告宣伝費、③人員採用費、④借入金の返済に充当する予定であります。

- (注) 1. 当社株主から当社普通株式を借入れた株式会社SBI証券が売出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。
2. 割当価格については、上記(1)の発行価格と同時に2020年3月19日に決定する予定であり、発行価額の総額及び増加する資本金の額は、2020年4月23日に確定いたします。
3. 申込期日までに申込みのない株式については、株式の発行を打ち切ることとなります。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
MG合同会社 ※1, 2	東京都品川区上大崎2-5-7	1,452,000	49.72
小嶋雄介 ※1, 3	東京都港区	768,000	26.30
松本将和 ※1, 4	東京都品川区	340,500	11.66
長谷川正和 ※5	東京都中央区	162,000 (162,000)	5.55 (5.55)
浦矢秀行 ※1, 4	東京都渋谷区	94,500 (15,000)	3.24 (0.51)
千葉知裕 ※4	東京都墨田区	21,000 (21,000)	0.72 (0.72)
高原英実 ※6	東京都品川区	15,000 (15,000)	0.51 (0.51)
小嶋美穂 ※6	東京都港区	13,500 (13,500)	0.46 (0.46)
前橋匠 ※6	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	10,500 (10,500)	0.36 (0.36)
高松ちひろ ※6	東京都北区	7,500 (7,500)	0.26 (0.26)
高村佐知 ※6	神奈川県横浜市青葉区	7,500 (7,500)	0.26 (0.26)
栗田真 ※6	東京都渋谷区	6,000 (6,000)	0.21 (0.21)
葛西隆恵 ※6	東京都港区	6,000 (6,000)	0.21 (0.21)
三井田麻美 ※6	東京都杉並区	6,000 (6,000)	0.21 (0.21)
前原彰太 ※6	東京都港区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
岡本彩 ※6	千葉県松戸市	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
原田佑太 ※6	東京都世田谷区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
松尾慎一郎 ※6	神奈川県川崎市宮前区	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
計	—	2,920,500 (280,500)	100.00 (9.60)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- ※2 特別利害関係者等(当社取締役の資産管理会社)
- ※3 特別利害関係者等(当社代表取締役)
- ※4 特別利害関係者等(当社取締役)
- ※5 当社の顧問税理士であり、「時価発行新株予約権信託(第2回新株予約権)」の受託者
- ※6 当社の従業員

2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
MG合同会社 ※1, 2	東京都品川区上大崎2-5-7	1,452,000	49.72
小嶋雄介 ※1, 3	東京都港区	768,000	26.30
松本将和 ※1, 4	東京都品川区	340,500	11.66
長谷川正和 ※5	東京都中央区	162,000 (162,000)	5.55 (5.55)
浦矢秀行 ※1, 4	東京都渋谷区	94,500 (15,000)	3.24 (0.51)
千葉知裕 ※4	東京都墨田区	21,000 (21,000)	0.72 (0.72)
高原英実 ※6	東京都品川区	15,000 (15,000)	0.51 (0.51)
小嶋美穂 ※6	東京都港区	13,500 (13,500)	0.46 (0.46)
前橋匠 ※6	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	10,500 (10,500)	0.36 (0.36)
高松ちひろ ※6	東京都北区	7,500 (7,500)	0.26 (0.26)
高村佐知 ※6	神奈川県横浜市青葉区	7,500 (7,500)	0.26 (0.26)
栗田真 ※6	東京都渋谷区	6,000 (6,000)	0.21 (0.21)
株式会社Macbee Planet ※7	東京都渋谷区	6,000 (6,000)	0.21 (0.21)
三井田麻美 ※6	東京都杉並区	6,000 (6,000)	0.21 (0.21)
前原彰太 ※6	東京都港区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
岡本彩 ※6	千葉県松戸市	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
原田佑太 ※6	東京都世田谷区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
松尾慎一郎 ※6	神奈川県川崎市宮前区	1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
計	—	2,920,500 (280,500)	100.00 (9.60)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等(大株主上位10名)

※2 特別利害関係者等(当社取締役の資産管理会社)

※3 特別利害関係者等(当社代表取締役)

※4 特別利害関係者等(当社取締役)

※5 当社の顧問税理士であり、「時価発行新株予約権信託(第2回新株予約権)」の受託者

※6 当社の従業員

※7 新株予約権者の退職に伴い取得した自己新株予約権

2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書


2020年3月5日

株式会社Macbee Planet  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

前原一博 

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

三浦貴司 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社Macbee Planetの2019年5月1日から2020年4月30日までの第5期事業年度の第3四半期会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年5月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Macbee Planetの2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上